

## 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件（いよ路サービス）

| 区分                              | 具体的内容  | いよ路の取り組み内容   |
|---------------------------------|--|--|
| 入職促進に向けた取組                      | 1. 経営理念<br>2. 研修のための制度構築<br>3. 幅広い採用<br>4. 職業体験の受け入れ | 入職時、経営理念やケア方針、仕組みなどの明確化についてOJT等で説明。<br>入職後1週間は各職場を巡回して研修を実施。以後は社内研修体系に沿った研修育成。<br>各採用ツールでも区別を設けていない。他業界からの受け入れ多数。<br>体験学習・トライアルからの入職者多数。 |
| 資質の向上やキャリアアップに向けた支援             | 5. 働きながら介護福祉士取得<br>6. 研修の受講<br>8. 上位者によるキャリア面談       | 実務者研修他の費用補助・研修時間の付与・サ責研修全員受講・喀痰吸引事業者指定済み。<br>初任者研修他上位資格取得応援制度あり。各資格手当を給与規定で明示。<br>全社員に対し6月・12月に手当交付と同時に役員又は管理者面談を実施している。                 |
| 両立支援・多様な働き方の推進                  | 9. 子育てや家族等の介護等と仕事の両立<br>10. 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトの導入    | 本人の事情等の状況により、有給を含め継続的な休みが取れる状況の維持。<br>登録から働き方により正規職員への登用あり。  |
| 腰痛を含む心身の健康管理                    | 13. 福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置<br>14. 短時間勤務労働者の健康診断   | 施策のひとつとして、ボウリング同好会を全面サポートしている。<br>職員の相談窓口として、各事業所管理者と代表が対応に当たっている。<br>定期的に健康診断、ワクチン接種ができる環境作りをし、実施している。                                  |
| 生産性向上<br>(業務改善及び働く環境改善)のための取り組み | 17. 業務改善活動の体制構築<br>18. 現場の課題の見える化                    | 職場環境の整備をし、気持ちよく働く環境作りが出来ている。<br>正確に伝わる申し送りの標準化。  |

|              |   |  |
|--------------|---|--|
|              | 20.介護ソフトの導入<br><br>23.業務内容の明確化と役割分担                               | 最適ソフトを選定し導入している。<br><br>リネン関係パートの導入、厨房担当職員の指名による分業。  |
| やりがい・働きがいの醸成 | 25.勤務環境やケア内容の改善<br><br>26.地域の児童との交流<br><br>28.ケアの好事例や謝意等の情報<br>提供 | 社内講習会・木曜例会・部署別勉強会の開催により職場内コミュニケーションの円滑化により、勤務環境やケア内容の改善ができている。<br><br>常盤保育所園児との交流実施。地域貢献として要請による神輿御旅所の実施。<br><br>「地域交流サロン」による地域住民との交流実施。<br><br>自社ホームページに賞讃のメッセージが届いたり、ご本人自らお礼の手紙を持ってこられたり、職員一同励みとなり頑張る気持ちに繋がっている。 |